

第一期 災害発生時における業務継続計画

(2024 年 3 月 21 日)

法人名	特定非営利活動法人 杉並いずみ	種別	就労継続支援B型
代表者	理事長 佐藤 弘美	管理者	施設長 茂木 幹雄
所在地	東京都杉並区和泉 4-44-4	電話番号	03-5377-2121

目 次

1. 総論	1
(1) 基本方針	1
(2) 災害 事態別 時間帯別 対応方向	1
2 推進体制	2
(1) 平常時の災害対策の推進体制	2
(2) リスクの把握	2
(3) 日中の災害時の「居場所・連絡方法」の希望の利用者数の把握	3
(4) 日中の災害時の「居場所・連絡方法」の希望の職員調査把握	3
(5) 被害の想定	3
(6) 自施設で想定される影響	4
(7) 優先業務の選定	
① 優先する事業	5
② 優先する業務実施時のフォロー	5
(8) 研修・訓練の実施、BCPの検証・見直し	6
① 研修・訓練の実施	6
② BCPの検証・見直し	6
3 緊急時の対応	6
(1) BCP発動基準	6
(2) 行動基準	7
(3) 対応体制	8
(4) 対応拠点	12
(5) 安否確認	13
① 利用者の安否確認	13
② 職員の安否確認	14
③ 建物設備の被害状態確認	14
④ 建物の状態確認	15
(6) 職員の参集基準	16
(7) 重要業務の継続	16
(8) 職員の管理(ケア)	17
① 休憩・宿泊場所	17
② 勤務シフト	17
(9) 復旧対応	17
① 破損個所の確認	18
② 業者連絡先一覧の整備	19

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）	19
4 災害に向けた平常時の対策	
（１） 建物・設備の安全対策	19
①建物の倒壊防止策	
②人が常駐する場所の耐震措置	20
（２） 設備の耐震措置.....	20
（３） 生活関連課題への対策	
①水害への対策.....	21
②電気が止まった場合の対策	21
③ガスが止まった場合の対策	21
④水道が止まった場合の対策	221
A 飲料水	221
B 生活用水.....	22
⑤通信が麻痺した場合の対策	22
⑥システムが停止した場合の対策	22
（４） 衛生面（トイレ等）の対策	23
① トイレ対策.....	23
② 汚物対策	23
（５）必要品の備蓄.....	23
① 飲料・食品.....	23
② 医薬品・衛生用品・日用品.....	23
③ 備品	24
（６）避難訓練を実施し、災害時の行動力を蓄える.....	24
①避難訓練の実施	24
②避難訓練マニュアルを作成する.....	24
③訓練種類と確認事項.....	24
（７）資金手当て.....	24
5 他施設との連携	25
（１） 連携体制の構築	25
① 連携先との協議.....	25
② 連携協定書の締結	26
③ 地域のネットワーク等の構築・参加.....	26
（２） 地域との連携.....	26
①地域災害時避難用援助者連携機関の連絡会の設置と参加	
②被災時の職員の派遣	26
③福祉避難所開設の事前準備.....	27

④ 共同訓練.....	27
< 更新履歴 >	27

1. 総論

(1) 基本方針

法人・事業所としての災害対策に関する基本方針

- (1) 当法人・事業所は、利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障害者総合支援法施行規則第六条の十二第二号に規定する者に対して就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供することを目的として事業を実施し提供するために、利用者と契約しその実施のために、職員を雇用しサービスを提供している。
- (2) 災害発生により通常業務の実施が困難と判断された時、優先して実施する業務は、利用者・職員の生命と生活の保護・維持する業務を最優先に行い、その他の業務は縮小・休止するものとする。
- (3) 法人内の事業所間で連携して、非常時優先業務に必要な人員、資器材等の確保、配分に当たる。
- (4) 法人・事業所は、業務・資源の復旧状況に応じて、順次、早期に再開を目指す。
- (5) 杉並区及び地域組織と調整・連携を図り、可能な範囲において地域の災害時要配慮者等を受け入れる。

(2) 災害 事態別 時間帯別 対応方向

<第一いずみ 和泉>

事 態	朝送迎帯	9－16 時滞在の間		夕送迎帯	夜 間 帯	
場 所	自宅・GH	いずみは	避難先は	自宅・GH	いずみは	どこへ避難
水害時	要確認	全員退避	泉南中	要確認	退避中	自宅・GH
火災時	要確認	重要注意	火の方向見て	重要注意	重要注意	火の方向見て
地震時	要確認・停止	要注意	注意滞在	要確認・停止	注意滞在	なし
地震・火災時	停止	重要注意	和泉中	停止	重要注意	停止

<第一いずみ 堀ノ内>

事 態	朝送迎帯	9－16 時滞在の間		夕送迎帯	夜 間 帯	
場 所	自宅・GH	いずみ	避難先	自宅・GH	いずみ	どこへ避難
水害時	要確認	滞在 水路注意	妙法寺	要確認	滞在	なし
火災時	要確認	要観察	注意滞在	要注意	要注意	注意滞在
地震時	停止	要注意	注意滞在	確認・停止	注意滞在	注意滞在

地震・火災時	停止	重要注意	妙法寺	停止	重要注意	妙法寺
--------	----	------	-----	----	------	-----

＜第一いずみ 方南＞推進体制

事 態	朝送迎帯	9－16 時滞在の間		夕送迎帯	夜 間 帯	
場 所	自 宅・GH	いずみ	避難先	自 宅・GH	いずみ	どこへ避難
水害時	要確認	退避	フラット方南	要確認	退避中	フラット方南
火災時	要確認	要観察	泉南中	要注意	要注意	泉南中
地震時	停止	要注意	注意滞在	確認・停止	注意滞在	避難なし
地震・火災時	停止	重要注意	泉南中	停止	退避	泉南中

2 推 進 体 制

(1) 平常時の災害対策の推進体制

主な役割	部署・役職	氏名	備考
責任者	施設長	茂木 幹雄	
責任者補助	副施設長	大久保 江理子	
杉並いずみ第一支援関係	第一主任	大久保 江理子	
杉並いずみ第一堀ノ内支援関係	第一堀ノ内主任	大内 留美子	
杉並いずみ第一方南支援関係	第一主任	大久保 江理子	
杉並いずみ第一第二連絡・調整	事務主任	辻村 佳子	

(2) リスクの把握

① ハザードマップでの確認

＜杉並区ハザードマップより＞		
○水害及び地震時震度想定 ＊地震震度は、首都直下地震マグニチュード 7.3 時の震度		
	水 害	地 震
杉並いずみ第一	2.0～3.0m の浸水想定地域	震度 6 弱と想定
杉並いずみ第一・堀ノ内	浸水想定地域に該当せず	震度 6 強と想定
杉並いずみ第二	0.5～1.0m の浸水想定地域	震度 6 弱と想定
○火災危険度ランク		
杉並いずみ第二	火災危険度 4 の対象地域	

(3) 日中の災害時の「居場所・連絡方法」の希望の利用者数の把握 ⇒ 4カ月以内に人数を把握

① 杉並いずみに稼働中に災害が起きた時、夜間の希望居場所人数・氏名 (3か所別々に把握)

杉並いずみⅠ 和泉

いずみに泊まることを希望	家族が迎えに行くことを希望	GHに戻ることを希望
人	人	人

杉並いずみⅠ 堀ノ内

いずみに泊まることを希望	家族が迎えに行くことを希望	GHに戻ることを希望
人	人	人

杉並いずみⅡ 方南

いずみに泊まることを希望	家族が迎えに行くことを希望	GHに戻ることを希望
人	人	人

(4) 日中の災害時の「居場所・連絡方法」の職員の希望を調査把握 (人数・氏名 3か所別々で)

① 杉並いずみ就業中に災害が起きた時、夜間は何処に在ることを希望するか。⇒4カ月以内に把握

	いずみに宿泊を希望	自宅に帰宅を希望	帰宅困難有り想定
杉並いずみⅠ 和泉	人	人	人
杉並いずみⅠ 堀ノ内	人	人	人
杉並いずみⅡ 方南	人	人	人

② 杉並いずみ各所・本部との連絡を取る方法の希望は <重複あり> ⇒4カ月以内に把握

	固定電話	携帯電話	メール	LINE
杉並いずみⅠ 和泉	人	人	人	人
杉並いずみⅠ 堀ノ内	人	人	人	人
杉並いずみⅡ 方南	人	人	人	人

(5) 被災の想定

【杉並区公表の首都直下地震マグニチュード7.3時被害シュミレーションよりの被災想定】

<地震被害シュミレーションより>			
	杉並いずみ第一	杉並いずみ第一堀ノ内	杉並いずみ第二
停電率	20～40%未満	40～60%未満	20～40%未満
ガス供給停止率	ガス供給停止率(高)	ガス供給停止率(高)	ガス供給停止率(高)
固定通信不通率	20～40%未満	40～60%未満	20～40%未満
断水率	0～20%未満	0～20%未満	0～20%未満
下水道管渠被害率	0～20%未満	20～40%未満	20～40%未満
携帯電話不通可能	Cランク(30%)	Aランク(50%)	不可能対象地域外

性ランク			
避難者予測	レッド 1500 人以上	レッド 1500 人以上	イエロー 900～1200 人
交通被害 道路：3 事業所とも環状七号線間近で、災害時緊急車両以外通行禁止となる。 橋梁：杉並いずみⅠ 直近の橋は、弁天橋。 杉並いずみ第一・堀ノ内 周囲に橋はない。施設前面の道路に水路敷きが並走している。 杉並いずみⅡ 直近の橋は、方南橋(環七)・上水橋 鉄道：杉並いずみⅠ・Ⅱとも最寄り駅は、地下鉄丸ノ内線方南町駅・終点駅。杉並いずみ・堀之内は地下鉄丸ノ内線新高円寺駅			

(6) 自施設で想定される影響 杉並いずみ 3 所共通

自治体発表の被災想定から自施設の設備等を勘案した影響。また、時系列での想定。

	当日	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目	6 日目	7 日目	8 日目	9 日目
(電力)	自家発電機 →		復旧	→	→	→	→	→	→
電 力	備蓄バッテリー→			復旧	→				
飲料水	備蓄水→		補給	→			復旧	→	
生活用水	備蓄水→						復旧	→	
ガ ス	簡易ボンベ→						復旧	→	
固定電話	→				復旧	→			
携帯電話	→			復旧	→				
メール	→			復旧	→				
下水・汚水	備蓄固形保存→						復旧	→	
建物破損	部分補修→							修理	→
医薬品	備蓄薬→			補給	→		復旧	→	
携帯食料	備蓄保存食料→			補給	→		復旧	→	
簡易トイレ	備蓄品対応→			仮設	→		復旧	→	
マスク	備蓄品→			補給	→				
大人用オムツ	備蓄品→						復旧	→	
生理用品	備蓄品→			補給	→		復旧	→	
ブルーシート	備蓄品→			補給	→			仮設	→
段ボールベッド	段ボール応急使用→			補給	→			仮設	→
毛 布	備蓄品→			補給	→			仮設	→
消毒液	備蓄品→		補給	→			復旧	→	
簡易作業	待機		一部実施	→				再開	→
心理ケア	見守り		段階実施	→		実施	→		
帰 宅	安否・安全確認→				段階的	→			

(7) 優先業務の選定

① 優先する事業

複数の事業を運営する事業所として、事業内容ごとに優先・縮小・休止を決めておくために。

○業務構成

- ・受注業務 1－作業所内作業（受注－組立－検品－発送－集金）
- ・受注業務 2－公園清掃（予定カ所確認－移動－清掃－移動－清掃物品かたづけ）
- ・製造業務（製造品計画－材料購入－製造－仕上げ－検品）（受注－発送－集金）
- ・送迎業務（送迎者予定作成＊－送迎ルート作成－日々送迎確認－送迎実績確認）
- ・通所者安否・就業管理業務（在宅及び GH 利用者の安否確認－在宅・通所者確認－業務別通所従事者確認－日々従事確認－月間従事確認）

<優先する業務>

- (1) 受注業務 1－作業所内作業（組立－検品）
- (2) 製造業務（製造品計画－製造－仕上げ－検品）
- (3) 就業管理業務（全利用者確認－業務別従事者確認－日々従事確認）

<当座休止する業務>

- (1) 送迎業務<道路事情により実施>
- (2) 受注・発送業務<連絡・資材搬入、資材発送の状況により実施>
- (3) 公園清掃<公園への避難者利用状況により実施>
- (5) 製造業務は、在庫がある間製造<材料購入・材料発送は、状況により実施>

② 優先する業務実施時のフォロー

* 人数は、 ⇒ 4 カ月以内に調査・把握する。

上記優先する事業実施時、併せてフォローする事柄。

優先業務実施時 フォローする事柄	対象者人数	必要な職員数			
		朝	昼	夕	夜間
食事支援		人	人	人	人
身体衛生・与薬支援		人	人	人	人
バイタル心・理安定支援		人	人	人	人
排泄・排尿支援					
休憩・安眠場所物品支援		人	人	人	人
		人	人	人	人

(8) 訓練・研修の実施、BCPの検証・見直し

① 訓練・研修の実施

1 訓練の実施

- (1) 発災時、荷物の倒壊から机の下に避難する訓練
- (2) 発災時、建物から外へ出る訓練（車椅子避難含む）
- (3) 発災時、公園清掃時、体の安全を確保する訓練
- (4) 避難開始を指示し、誘導する役割の確認
- (5) 避難途中転倒などの人を救護し避難場所へ移動する訓練
- (6) 避難場所に移動した時、避難人数を確認し、集約する訓練
- (7) 送迎途中の発災時、止まり状況確認・安全確保と、杉並第一・和泉に連絡を入れる訓練。
- (8) 発災後、安全確認して、家庭・GHへ連絡を取り、る訓練。
- (9) 訓練テーマを計画的に決めて、3月に一回訓練を行い、結果を共有する

2 研修の実施

- (1) 災害時、生活面での被災内容と原因を知る研修
- (2) 日々の積み重ねで被災を減らす取組みの方法を知る研修
- (3) 他の施設・地域で行われている災害対策を知る研修
- (4) 訓練実施を軸にし、研修は、年に1～2回行う。

② BCPの検証・見直し

評価プロセス（災害対策委員会で協議し責任者が承認）と定期的取組評価と改善

- (1)各所ごとに、災害対策委員を置く。委員は毎年交替する。
- (2)各所ごとに、年間の訓練と研修の計画をつくる。
- (3)年一回、3所の取組と到達点をまとめる。
- (4)上記(3)を、通所者・家族と共有の機会を年一回開催する。
- (5)上記(4)の場には、地域の方の参加をいただく。
- (6)上記(5)までを、次年度BCP計画に反映する。

3. 緊急時の対応

(1) BCP発動基準

1 地震による発動基準

- 1 東京・関東で震度6.5以上、マグニチュード6以上の場合発動
- 2 作業所建物の一部が倒壊し、または機・資材が転倒・落下が複数出た場合発動
- 3 地震発生と同時期に火災が起きた時場合発動

*地震・火災時も同様とする。

管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

	管理者	代替え者①	代替え者②
杉並いずみⅠ 和泉	茂木施設長	辻村主任	伊藤職員
杉並いずみⅠ 堀ノ内	茂木施設長	大内主任	吉田職員
杉並いずみⅡ 方南	茂木施設長	大久保副施設長	後藤職員

②水害による発動基準

- 1 水害警報が〇時間にわたる期間として、発令された場合で、最寄りの河川が越水線を超えた場合発動する。
- 2 最寄りの橋を越水し、橋の崩壊危険が見込まれる場合発動する。

管理者が不在の場合の代替者も決めておく。

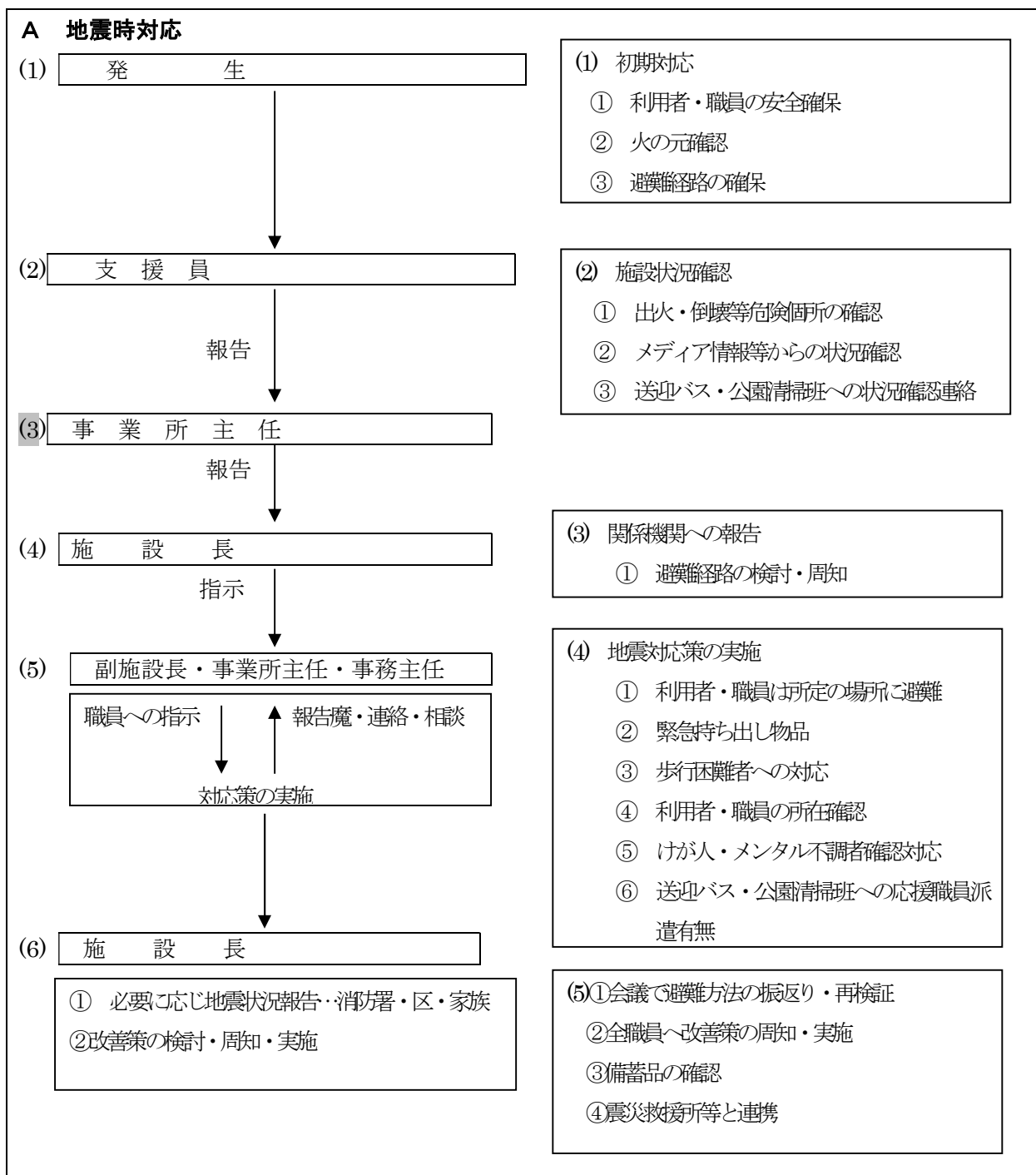
	管理者	代替え者①	代替え者②
杉並いずみⅠ 和泉	茂木施設長	辻村主任	伊藤職員
杉並いずみⅠ 堀ノ内	茂木施設長	大内主任	吉田職員
杉並いずみⅡ 方南	茂木施設長	大久保副施設長	後藤職員

(2) 行動基準

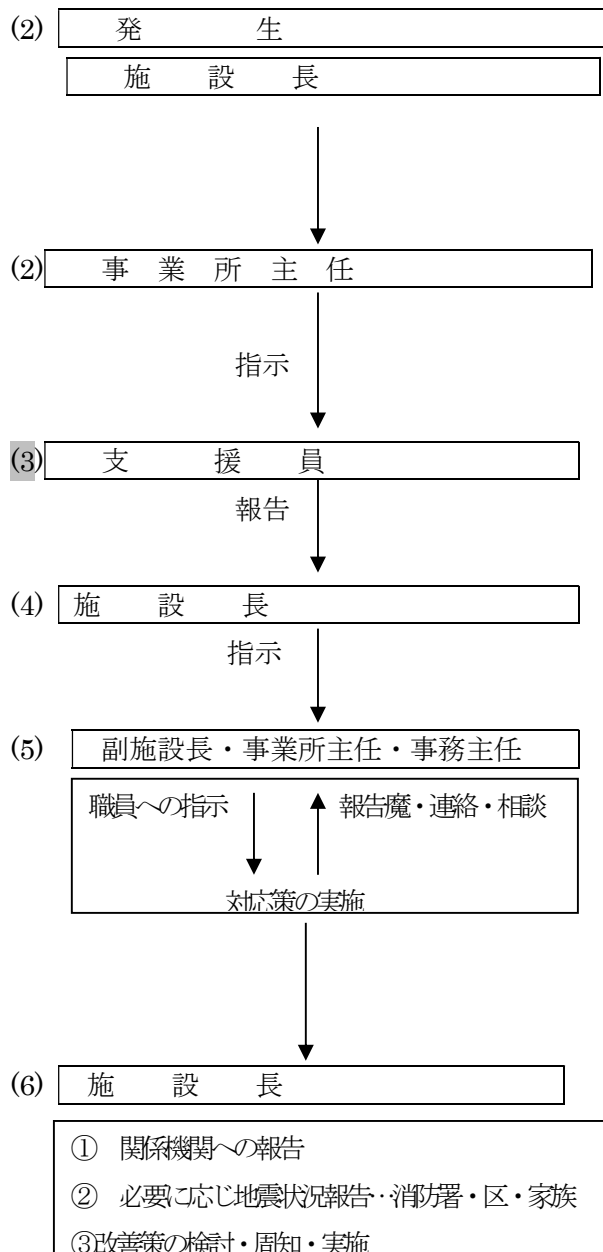
発災時の個人の行動基準

- ・ ニュースなど広域情報を収集 … TV・ラジオ・東京都・杉並区・消防署アプリから検索
- ・ 近隣状況を目視などで確認
- ・ 事前の訓練を含む避難に関する確認してある安心スペース情報に基づいて行動
- ・ 行動時、単独行動せず他者に声掛けして行動

(3) 対応体制



B 水害対応



(1) 初期対応

- ① 区・メディア情報から水害等情報を得る
- ② 送迎・公園清掃班への状況確認
- ③ 避難判断を行う
- ④ 各事業所こ、〇〇で避難周知

(2) 各施設状況確認

- ① 利用者・支援員の避難状況の確認
- ② 送迎・公園清掃班への状況確認連絡

(3) 関係機関への報告

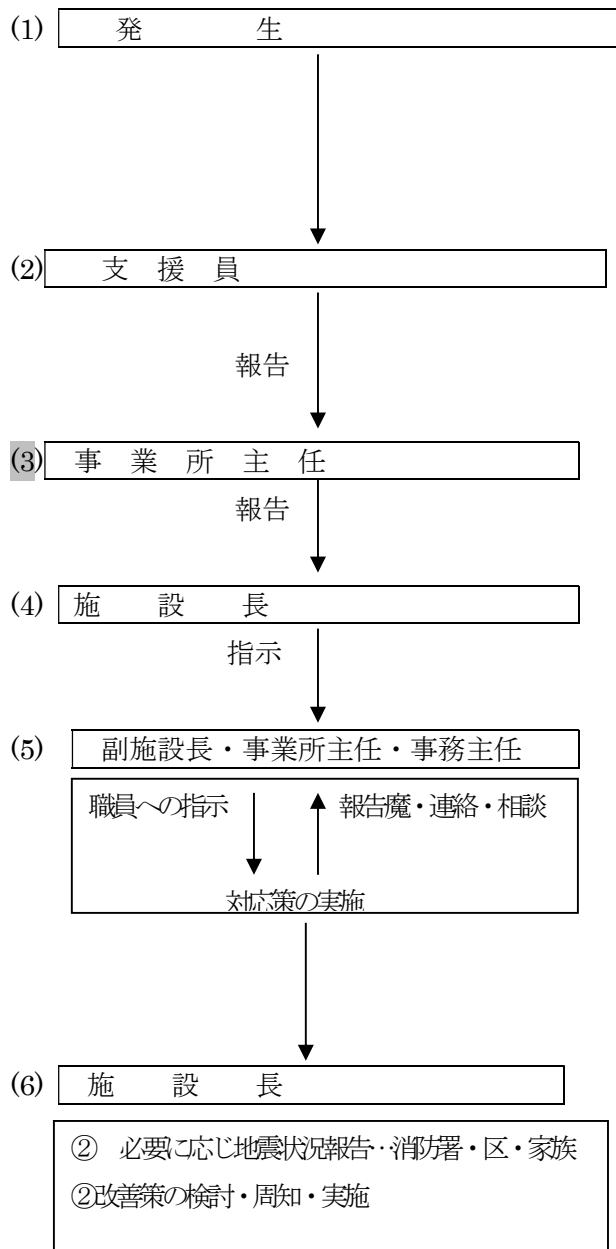
(4) 地震対応策の実施

- ① 利用者・職員に所定の場所に避難
- ② 緊急持ち出し物品
- ③ 歩行困難者への対応
- ④ 利用者・職員の所在確認
- ⑤ けが人・メンタル不調者確認対応
- ⑥ 送迎バス・公園清掃班への応援職員派遣有

(5) ① 会議で避難方法の振り返り・再検証

- ② 全職員へ改善策の周知・実施
- ③ 備蓄品の確認
- ④ 震災救護所等と連携

C 火災対応



- (1) 初期対応
- ① 応援要請

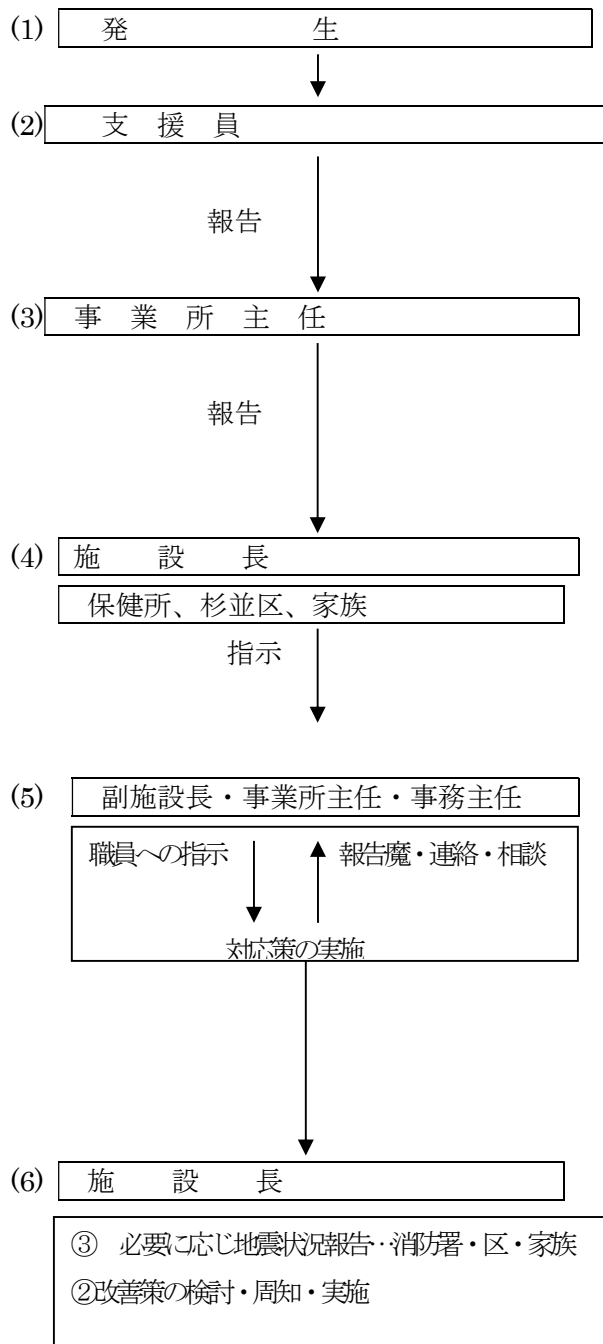
- (2) 施設状況確認
- ①初期消火
②利用者の安全確保
③防災頭巾着用
④火災状況の確認
⑤送迎バス・公園清掃班の確認

- (3) 関係機関への報告
- ①避難経路の検討・周知

- (4) 火災対応策の実施
- ⑦ 利用者・職員に所定の場所へ避難
⑧ 緊急持ち出し物品
⑨ 歩行困難者への対応
⑩ 利用者・職員の所在確認
⑪ けが人・メンタル不調者確認対応
⑥送迎バス・公園清掃班への応援職員派遣有無

- (5) ①会議で避難方法の振り返り・再検証
②全職員へ改善策の周知・実施
③備蓄品の確認
④震災救援所等と連携

D 感染症対応



(1) 発生状況の把握

①症状の確認

(2) 施設全体の状況把握

- ①発生日時
- ②発生現場の確認(フロア、トイレ、更衣室)
- ③感染ルート of 把握
- ④り患者数の確認
- ⑤受信・診断名、検査結果、治療内容確認
- ⑥送迎、引取り依頼
- ⑦職員、利用者の濃厚接触者、リスト把握

(3) 関係機関への連絡

重篤化防止や適切な医療・指示を受けるよう手配

(4) 感染拡大防止対策の実施

- ①職員への周知、体調不良等の確認
- ②感染者の隔離対応実施—感染者所属フロア等の閉鎖対応実施
- ③利用者家族への連絡—二次予防協力依頼
- ④発生場所、共通部分等の消毒
- ⑤職員の勤務調整

(5) ①会議で原因・改善策の検討

- ②全職員へ改善策の周知・実施
- ③感染対応備蓄品の確認

(4) 施設内外での一時的避難場所・避難方法、対応拠点の確認

地震などで一時的に避難する施設内・施設外の場所。垂直避難など含めた方策。

○杉並区I いずみ

① 地震の時

	第1候補場所	第2候補場所	避難方法
施設内	一階		垂直避難
施設外	1階駐車スペース		徒歩移動・車いす有り

② 水害の時

	第1候補場所	第2候補場所	避難方法
施設内	2階		垂直避難
施設外	泉南中		徒歩移動・車いす有り

③ 火災の時

	第1候補場所	第2候補場所	避難方法
施設内	火勢の方向を見て		徒歩移動
施設外	火勢の方向を見て		徒歩移動・車いす有り

○杉並区I 堀ノ内

① 地震の時

	第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
施設内	2階		垂直避難
施設外	妙法寺	堀ノ内小学校	徒歩移動・車いす有り

② 水害の時

	第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
施設内	2階		垂直避難
施設外	妙法寺	堀ノ内小学校	徒歩移動・車いす有り

③ 火災の時

	第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
施設内	火勢の方向を見て		徒歩移動・車いす有り
施設外	妙法寺	堀ノ内小学校	徒歩移動・車いす有り

○杉並区II 方南

① 地震の時 杉並区I いずみ、杉並区I 堀ノ内、杉並区II 方南 各所ごとに確認

	第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
施設内	一階		垂直避難
施設外	方南小		徒歩移動・車いす有り

② 水害の時

	第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
施設内	3階		垂直避難
施設外	フラット方南		徒歩移動・車いす有り

③ 火災の時

	第1候補場所	第2候補場所	第3候補場所
施設内	1階		垂直避難
施設外	火勢の方向を見て	泉南中	徒歩移動・車いす有り

(5) 安否確認

① 利用者の安否確認

震災発生時の利用者の安否確認方法を検討、整理する。(別紙で確認シートを作成)。

なお、負傷者がいる場合は応急処置を、必要時は速やかに医療機関に搬送できる方法として

【安否確認ルール】 ・通所者リストによる確認 ・氏名声かけ、姿、返事を確認 ・身体状況を目視で確認 ・必要に応じ、他職員とも確認共有 【医療機関への搬送方法】 ・受信可能状況か問合せし確認 ・職員同行で通院 ・通院困難時、医師に状況を伝え、判断を仰ぐ
--

【① 利用者の安否確認シート】 (アレルギー情報含む)

利用者氏名	安否確認	容態・状況
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	
	無事・死亡・負傷・不明	

② 職員の安否確認

地震発生時の職員の安否確認方法を複数検討し準備する（別紙で確認シートを作成）。

【施設内】

- ・ 出勤シフトで確認
- ・ 氏名声かけ、姿、返事を確認
- ・ 身体状況を目視で確認
- ・ 必要に応じ、他職員とも確認共有
- ・ 携帯電話、携帯メール、PCメール、SNSでの確認

【自宅等】

- ・ 電話・メールなどでの確認
- ・ 携帯電話、携帯メール、PCメール、SNSでの確認

【② 職員の安否確認シート】

職員氏名	安否確認	自宅の状況	家族の安否	出勤可否
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考()	可能 ・ 不可能 備考()
	無事 ・ 死亡 負傷 ・ 不明	全壊 ・ 半壊 問題無し	無事 ・ 死傷有 備考()	可能 ・ 不可能 備考()

③ 建物の状態確認

発災時の作業所建物の状態を記載

【③ 建物・設備の被害点検シート】

対象		状況（いずれかに○）	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	エレベーター	利用可能／利用不可	
	電気	通電　／　不通	
	水道	利用可能／利用不可	
	電話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
建物・設備 (フロア単位)	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天井	落下あり／被害なし	
	床面	破損あり／被害なし	
	壁面	破損あり／被害なし	
	照明	破損・落下あり／被害なし	
	防犯カメラ	破損・落下あり／被害なし	

④ 建物の状態確認

【④ 施設・設備の点検リスト】

場所/対象	対応策	備考
建物（柱）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
建物（壁）	柱の補強/X型補強材の設置	旧耐震基準設計のもの
パソコン	耐震キャビネット（固定）の採用	
キャビネット	ボルトなどによる固定	
本棚	ボルトなどによる固定	
金庫	ボルトなどによる固定	
浸水による危険性の確認	毎月 1 日に設備担当による点検を実施。年 1 回は業者による総合点検を実施。	
外壁にひび割れ、欠損、膨らみはないか	同上	
開口部の防水扉が正常に開閉できるか	故障したまま	4 月までに業者に修理依頼
暴風による危険性の確認	特に対応せず	3 月までに一斉点検実施
外壁の留め金具に錆や緩みはないか		

屋根材や留め金具にひびや錆はないか		
窓ガラスに飛散防止フィルムを貼付しているか		
シャッターの二面化を実施しているか		
周囲に倒れそうな樹木や飛散しそうな物はないか		
受注品の状態に損傷はないか		
送迎車の状態に損傷はないか		

(6) 職員の参集基準

発災時の職員の参集基準。参集しなくてもよい場合（自宅が被災した場合など）

1 参集基準

- ① 自分の身の安全を確認
- ② 本部へ連絡を取って、参集の必要を確認の上、出発時間と交通方法を知らせ参集

2 参集しなくてもよい場合の基準

- ① 自宅の被災、家族が櫃石対応が必要な時
- ② 参集のための交通機関が確保できない時
- ③ 火災等今後危険が見込まれる場合
- ④ 参集できないことについて、本部に、理由を添えて連絡・確認する。
- ⑤ 発災後、毎日連絡を取り合うこととする。

(7) 重要業務の継続 ⇒ 4 カ月以内に調査・把握する。

優先業務の継続方法（被災想定－ライフラインの有無など－と職員の出勤率と合わせて時系列で想定）。

経過目安	夜勤職員のみ	発生後 6 時間	発災後 1 日	発災後 3 日
職員数	出勤率 %	出勤率 %	出勤率 50%	出勤率 90%
	名	名	名	名
在庫量	100%	90%	70%	20%
ライフライン	停電、断水	停電、断水	停電、断水	断水
重要業務の基準	生命を守るため 必要最低限	メンタルケア・食事中心、その他は 減少・休止	メンタルケア・食事中心、その他は 減少・休止	ほぼ通常、一部減少・休止
医療面ケア	必要に応じて	必要に応じて	必要に応じて	ほぼ通常

食事の回数	減少	減少	朝・昼・夕	ほぼ通常
食事支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
入浴支援	なし	なし	一部清拭	一部清拭
排泄支援	必要な方に支援	必要な方に支援	必要な方に支援	ほぼ通常
洗濯	なし	なし	必要最低限	必要最低限
衣類交換	なし	汚れた場合	汚れた場合	順次、部分的に交換

(8) 職員の管理(ケア)

① 休憩・宿泊場所

震災発生後、職員が長期間帰宅できない状況時の、候補場所。

箇所	休憩場所	宿泊場所
杉並いずみⅠ 和泉		
杉並いずみⅠ 堀之内		
杉並いずみⅡ 方南		

② 勤務シフト

震災発生後、職員が長期間帰宅できず、長時間勤務となる可能性がある。参集した職員の人数により、なるべく職員の体調および負担の軽減に配慮して勤務体制を組むよう災害時の勤務シフト原則を検討しておく。

【災害時の勤務シフト原則】

【⑤ 連絡先リスト】

氏名	所属先	電話番号	電話番号 2	備考

(9) 復旧対応

① 破損個所の確認

復旧作業が円滑に進むように施設の破損個所確認シート <別紙として添付しておく>。

<建物・設備の被害点検シート>

対象		状況 (いずれかに○)	対応事項/特記事項
建物・設備	躯体被害	重大／軽微／問題なし	
	トイレ	利用可能／利用不可	
	電 気	通電 / 不通	
	水 道	利用可能／利用不可	
	電 話	通話可能／通話不可	
	インターネット	利用可能／利用不可	
	階 段	重大／軽微／問題なし	
	台 所	利用可能／利用不可	
(フロア単位) 建物・設備	ガラス	破損・飛散／破損なし	
	キャビネット	転倒あり／転倒なし	
	天 井	落下あり／被害なし	
	床 面	破損あり／被害なし	
	壁 面	破損あり／被害なし	
	照 明	破損・落下あり／被害なし	
	荷 物	落下あり／被害なし	
	作業台	破損あり／被害なし	

② 業者連絡先一覧の整備

円滑に復旧作業を依頼できるよう各種業者連絡先一覧を準備しておく。

業者名	連絡先	業務内容

③ 情報発信（関係機関、地域、マスコミ等への説明・公表・取材対応）

あらかじめの方針

- ① 公表のタイミング
- ② 範囲
- ③ 内容
- ④ 方法

4 災害へ向けた平常時の対策

＜建物の建築基準法18条の確認など＞

杉並いずみⅠ 和泉

○建築基準法第18条第3項の規定による検査済み証

第3143号 昭和62年10月21日 杉並区長 松田良吉 建築主事 菅原明 ㊞

1	通知番号	第3143号
2	通知年月日	昭和63年2月9日
3	建築場所又は築造場所	杉並区和泉4-381-4
4	官庁所在地	杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
5	工事完了検査年月日	昭和63年10月20日
6	検査員職氏名	主事 坂東千賀子
	福祉作業所	

○建築基準法第18条第3項の規定による適合する旨の通知書

第3143号 昭和63年2月9日 杉並区長 松田良吉 建築主事 菅原明 ㊞

1	敷地の位置	杉並区和泉4-381-4
2	用 途	福祉作業所
3	工事種別	新築
4	構 造	鉄骨造
5	建築面積	168.75㎡
6	延べ面積	334.75㎡

杉並いずみⅠ 堀之内

○建築基準法第18条第3項の規定による検査済み証

第 号 昭和 年 月 日 杉並区長 建築主事 ㊞

1	通知番号	第 号
2	通知年月日	昭和 年 月 日
3	建築場所又は築造場所	杉並区堀之内3-9-11
4	官庁所在地	杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
5	工事完了検査年月日	昭和 年 月 日
6	検査員職氏名	主事
種類		

杉並いずみⅡ 方南

○建築基準法第18条第3項の規定による検査済み証

第 号 昭和 年 月 日 杉並区長 建築主事 ㊞

1	通知番号	第 号
2	通知年月日	昭和 年 月 日
3	建築場所又は築造場所	杉並区方南1-52-30
4	官庁所在地	杉並区阿佐谷南1丁目15番1号
5	工事完了検査年月日	昭和 年 月 日
6	検査員職氏名	主事
種類		

(1) 建物・設備の安全対策

① 建物の倒壊防止策

杉並区の耐震診断助成制度を活用するため、相談会に参加し、対策を進める。

② 人が常駐する場所の耐震措置 …4 か月以内に調査・把握

場 所	対応策	備考
作業室	荷物を積む時、転倒・崩れ防止対策を行う。 作業機の移動防止策をとる。	
出入口	出入りを塞ぐものを排除する。 何よりも早くドアを開ける担当者を決めておく。 外へ誘導するため、一階・二階とも担当者を決めておく。	
更衣室・トイレ	発災時に、声掛けし、誘導する担当を決めておく。	
玄 関	ドアを開ける 全員はき物の着用を確認する	

(2) 設備の耐震措置 …4 か月以内に調査・把握

対 象	対 応 策	備 考
躯体 1階 作業室	転倒防止	
事務室	転倒防止	
トイレ		
更衣室	転倒防止	
玄関	転倒防止	
階段		
躯体 2階 作業室	転倒防止	
(事務スペース)		

トイレ		
更衣室	転倒防止	
階段		
避難路	転倒防止	
電 気		
水 道		
電 話		
インターネット		

(3) 生活関連問題への対策

① 水害へ向けた対策 …4 か月以内に調査・把握

対 象	対 応 策	備 考
玄 関	浸水防止の土嚢	
製 品	床から上げる	
機 材	床から上げる	
トイレ	浸水防止の土嚢	

② 電気が止まった場合の対策 …4 か月以内に調査・把握

被災時に稼働させるべき設備と自家発電機もしくは代替策を記載する。

稼働させるべき設備	自家発電機もしくは代替策
バッテリー	蓄電式
太陽光発電機 容量 W	

③ ガスが止まった場合の対策

被災時に稼働させるべき設備と代替策を記載する。…4 か月以内に調査・把握

稼働させるべき設備	代替策
ガス 内燃式カセット・ボンベ	
アルコールランプ	

④水道が止まった場合の対策

被災時に必要となる飲料水および生活用水を確保しておく

種 類	確保量の目安
飲 料 水	100人×一日当たりの飲量2L×1.5日分
生 活 用 水	未確保

A 飲料水

- 1 備蓄確保保存方法
 - ・(2リットルペットボトル) 100本 (1.5日分×65人分)
- 2 その他の確保保存方法 …未確保 …4か月以内に調査・把握
 - ・ポリタンク 容量 L × 本数

B 生活用水 …4か月以内に調査・把握

- 1 備蓄確保保存方法
 - ・未確保
- 2 その他の確保保存方法 …未確保
 - ・ポリタンク 容量 L × 本数

⑥ 通信が麻痺した場合の対策

被災時に施設内で実際に使用できる方法 …4か月以内に調査・把握

- | | | | |
|---|-------|---------|-----------|
| 1 | バッテリー | 容量 W | 未設置 |
| 2 | 携帯電話 | 各所 1台 | |
| 3 | 携帯メール | 各所 1台 | 個人携帯メール 台 |
| 4 | PCメール | 個人携帯メール | 台 |
| 5 | SNS | 個人携帯メール | 台 |

⑦ システムが停止した場合の対策

電力供給停止などによりサーバー等がダウンした場合の対策 …4か月以内に調査・把握

- 1 手書き保存
- 2 書式用紙
- 3 とじ込み
- 4 保管方法
- 5 保管場所
- 6 サーバー設置場所
- 7 バックアップ
- 8 浸水対策
- 9 火災対策
- 10 倒壊対策

(4) 衛生面（トイレ等）の対策

④ トイレの対策 …4 か月以内に調査・把握

【利用者】

- ・ 急がず使用するよう誘導
- ・ 排泄物を凝固させて処理することを知らせる
- ・ 一回ごとの処理方法を体験する機会を持つ
- ・ 汚れが出た時、拭くなどしやすいペーパーなどを、すぐ手が届くところに配置する
- ・ 凝固剤とビニール袋セット
- ・ 凝固排泄物保存方法の確保

【職員】

- ・ 急がず使用する
- ・ 一回ごとの処理を丁寧に行う
- ・ 汚れが出た時、拭くなどしやすいペーパーなどを、すぐ手が届くところに配置する
- ・ 凝固剤とビニール袋セット
- ・ 凝固排泄物保存方法の確保

⑤ 汚物対策

- ・ 排泄物や使用済みのオムツなどの汚物の処理の手順を表示し、実施する
- ・ 一回ごとの汚物を丁寧に包み、汚物の入れ物に入れる
- ・ 汚物入れの個別袋破損時に、別の袋を使って入れられるよう手が届くところに配置する
- ・ 汚物備蓄容器 蓋固定
- ・ 7 回／日／人×人×一回当たり容量×日数
- ・ 凝固排泄物保存方法の確保

(5) 必要品の備蓄 …4 か月以内に調査・把握

被災時に必要な備品はリストに整理し、計画的に備蓄する。定期的見直しの実施。備蓄品により、消費期限があるため、メンテナンス担当者を決め、定期的買替えやローリングストックを実施。

①飲料・食品

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
主食	100			
おやつ				
飲み物				

②医薬品・衛生用品・日用品

品名	数量	消費期限	保管場所	メンテナンス担当
バンドエイド				
包 帯				
消毒剤				
トイレシート				
リハパン				

③備品

品名	数量	保管場所	メンテナンス担当
宿泊時の床シート			
宿泊時寝袋等			
宿泊時の枕			
宿泊時の寒暖対策			

(6) 避難訓練を実施し、災害時の行動力を蓄える

①障害者福祉施設は「特定用途防火対象物」として規定されている。そして、消防法によって避難訓練を行うことが義務づけられている。

・避難訓練は「消火訓練」、「避難訓練」、「通報訓練」の3種類。

想定被害種類は、水害、火災、地震の3種類

・消火訓練と避難訓練を年2回以上、通報訓練は消防計画に定めた回数を行う。

・現在、3回/年実施している。

回数／訓練		第一回			第二回			第三回		
		消火	避難	通報	消火	避難	通報	消火	避難	通報
いづみⅠ	水害									
	火災									
	地震									
いづみ堀の内	水害									
	火災									
	地震									
いづみⅡ	水害									
	火災									
	地震									

②避難訓練マニュアルを作成する

- その内容は
- ・災害時の職員の役割分担
 - ・災害発生時の対応の手順
 - ・緊急連絡網や避難経路図
 - ・利用者の一覧表 など

③訓練種類と確認事項

統括指揮者	人員配置や役割分担が訓練を通じて適切だったかどうか確認する。 各班へ指揮するタイミングなどについても確認
情報連絡担当	「伝達方法」を確認し、適切なタイミングで情報を収集、伝達することができるか、実際に情報収集や情報伝達を行い確認する。
避難誘導担当	・避難経路、避難方法等の確認」を確認して、適切に避難誘導することができるか、実際に避難先に施設利用者等を移動させて確認する。 ・避難先、避難経路、避難方法等の確認」を確認して、設定している避難経路で安全に避難誘導することができるか、ハザードマップ等で経路上に危険な場所がないか確認することや、実際に経路を移動し危険な箇所がないか確認する。
装備品準備担当	装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認」を確認して、避難に必要な設備や避難に必要な装備品や備蓄品、持ち出し品等が適切に備わっているか、避難する際に準備するタイミングについても確認する。
図上訓練	避難確保計画に定められている事項を点検し、適切に避難できることを確認する。参加者全員で、役割や人員配置等を確認する。
設備や装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認訓練	装備品、備蓄品、持ち出し品等の確認」を確認して、避難に必要な設備や避難に必要な装備品や備蓄品、持ち出し品等が適切に備わっているか、避難する際に準備するタイミングについても確認する。

(7) 資金手当て …令和6年度中に具体化する

①災害に備えた資金手当て（火災保険など）

緊急時に備えた手元資金等（現金）

4. 他施設との連携

(1) 連携体制の構築

① 連携先との協議

連携先と連携内容をや今後の計画など。

- ① 杉並区防災課、保健福祉部管理課
- ② 杉並区障害者施策課・障害者生活支援課
- ③ 管轄先の災害避難所
- ④ 町会
- ⑤ 民生委員
- ⑥ 近隣福祉施設＜高齢者等含む＞
- ⑦ 医療機関

②連携協定書の締結

- 地域との連携に関する協議を結べるよう協議を日常進め、連携協定書を取り交わす。
- ・ 目的意識を持って、取り組む。

③地域のネットワーク等の構築・参画

○内容を、施設・事業所等の倒壊や多数の職員の被災等、単独での事業継続が困難な事態を想定した、施設・事業所等関係各位と協力関係の構築・ネットワーク。

【連携関係のある施設・法人】

	施設・法人名	連絡先	連携内容
杉並いずみⅠ			
杉並いずみⅠ堀ノ内	堀ノ内3丁目町会		
杉並いずみⅡ方南			

【連携関係のある医療機関（協力医療機関等）】

	医療機関名	連絡先	連携内容
杉並いずみⅠ	せいきょう診療所	03-3313-7365	
杉並いずみⅠ堀ノ内	せいきょう診療所	03-3313-7365	
杉並いずみⅡ方南	せいきょう診療所	03-3313-7365	

【連携関係のある社協・行政・自治会等】

	名称	連絡先	連携内容
杉並いずみⅠ	現在ない		
杉並いずみⅠ堀ノ内			
杉並いずみⅡ方南			

（２） 地域との連携

①地域災害時避難要援助者連携機関連絡会の設置と参加

（仮）堀ノ内・いずみ圏域 災害時避難要援助者施設等連絡会 令和6年度中に発足へ協議
＜対象関係機関など＞

- ・障害者施設…杉並いずみ（3所）、済美職業実修所・同グループホーム（2所）、他のGH（）
- ・障害者児童施設
- ・民生委員
- ・災害時避難所役員
- ・消防署など
- ・高齢者・介護保険関係施設
- ・町会役員
- ・養護学校

<連携・情報共有の内容>

- ・各施設の災害時避難要援助者の人数と状況
- ・災害時対策と備品備蓄状況
- ・連列を望みたい事柄と、応援可能状況
- ・避難訓練等共同の可能性 等

<運営概要>

- ・年1～2回開催
- ・各機関間での連絡を取り合う方法など

（ア）被災時の職員の派遣

災害福祉支援ネットワークへの参画や災害派遣福祉チームへの職員登録）

○未計画…上記災害時避難要援助者連携機関連絡会で、相談して、実体化を図る。

（イ）福祉避難所開設の事前準備

周囲に在住の、杉並いずみ通所以外の障害者が避難を求めてきたときの対応などで、任意の福祉避難所として運営できるように事前に必要な物資の確保や施設整備などを進める。

受入の支援人材の確保について、自施設の職員ボランティアの受入方針等について支援が受けられるよう社会福祉協議会などの関係団体や支援団体等と支援体制について協議し、検討しておく。

○要検討…上記「災害時避難要援助者連携機関連絡会」で、相談して、実体化を図る。

（３）共同訓練

連携先と共同で行う訓練概要

○上記「災害時避難要援助者連携機関連絡会」で、協議する。

<更新履歴>

更新日	更新内容	更新者
2024年3月21日	第一期計画 作成	佐藤